

証券市場監視と三様監査 -会計監査・監査役監査・ 内部監査の課題-

金融庁

証券取引等監視委員会事務局長

兼 IFIAR常設事務局設立準備本部長

佐々木清隆



Question:グローバルな大手監査法人 グループ(*Big 4*)の本拠所在地は？

- 1. 米国ニューヨーク**
- 2. 英国ロンドン**
- 3. 独国フランクフルト**
- 4. シンガポール**
- 5. 英領ケイマン**



アジェンダ

1. 証券市場監視と監査

2. 三様監査の課題

3. 監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)事務局の東京設立



1. 証券市場監視と監査



証券取引等監視委の機能

- 証券市場の監視
- 不公正取引の調査：インサイダー取引、株価操縦等
- 上場企業の適正開示の検査：有価証券報告書等の虚偽記載（粉飾）
- 金商業者（証券会社等）の検査
- 課徴金納付・行政処分への勧告
- 刑事告発

監視委第9期中期活動方針 (2017.1.20):3つの戦略目標

- 広く: 部分・パーツ ⇒ 網羅的・全体的
 - ①新たな商品・取引等
 - ②あらゆる取引・市場:債券、デリバティブ等、
 - ③全体像の把握 (部分から全体へ)
- 早く: 事後チェック ⇒ 未然予防
 - ①問題の早期発見・着手
 - ②早期の対応による未然予防の実現
 - ③迅速な実態解明・処理による問題の早期是正
- 深く: 表面的、形式的指摘⇒ 根本原因
 - ①問題の根本原因の追究
 - ②横断的な視点による深度ある分析を通じた構造的な問題の把握



監視委における コーポレート・ガバナンス重視

監視手法の変化に伴うガバナンス重視

- 根本原因の重視: ガバナンス、インセンティブ(人事、報酬等)
- 未然防止・再発防止の重視



「根本原因」としてのガバナンス

- 従来の監視委の調査・検査：金商法の法令違反の指摘（表面的・形式的）
→現在、法令違反の「根本原因」としてのガバナンスの実効性の検証
- 金商業者：内部統制上、リスク管理上の問題→ガバナンス上の問題
- 上場企業：粉飾→適正開示態勢の問題→ガバナンス上の問題
- インサイダー取引：発行企業（上場企業）情報管理態勢の問題→ガバナンス上の問題



ガバナンス関連の規制

- 近年ガバナンス関連の**requirement**の増加
 - 改正会社法
 - **Corporate governance code**
 - **Stewardship code**
- 更に
 - 監査法人のガバナンス・コードの策定



コーポレート・ガバナンスの主体

- 取締役会
- 監査役会（監査委員会）
- 執行部門（CEO, CFO, COO等）
- （執行部門の下ではあるが）内部監査
- （企業の組織ではないが）会計監査（外部監査）



コーポレート・ガバナンスに 関する資料

- 有価証券報告書
- 株主総会関連資料(招集通知、参考資料等)
- 監査役監査報告書
- 会計監査報告書
- コーポレート・ガバナンス報告書 等



コーポレート・ガバナンスにおける 「監査」への関心の低さ

投資家等の関心の低さの問題

- 監査役(社内・社外)及び監査役監査報告書
- 会計監査人及び会計監査報告書

なぜ関心が低い？ : 有益な情報が得られない。

- ・ 監査役の知見・能力等
- ・ 監査役監査・会計監査報告書の画一性



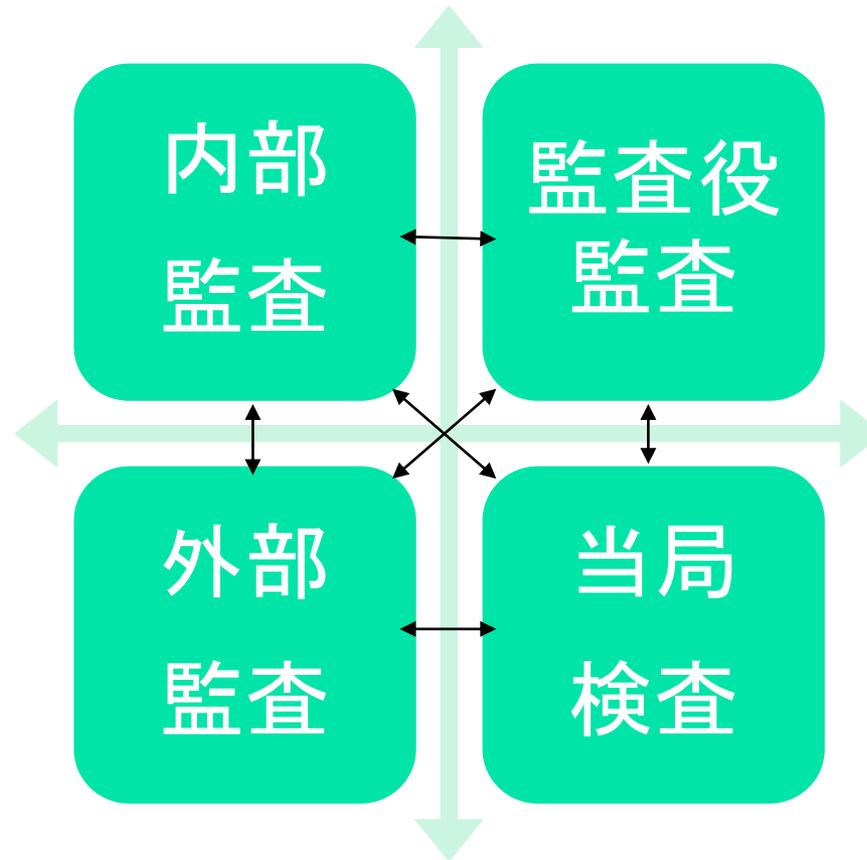
2. 三様監査(会計監査、監査役監査、内部監査)の課題



三様監査

- 監査役(監査委員会)監査:監査役(監査委員)
- 内部監査:内部監査部門
- 会計監査(外部監査):監査法人(事務所)

四様監査(金融機関の場合)





監査の高度化: 三様監査共通の課題

1. 事後チェック→未然予防、**forward looking**な視点
2. 規定・基準等の準拠性監査
(**compliance audit**)→規定・基準等そのものの妥当性、ガバナンス・**culture**の監査
3. 部分、パーツ→全体像、根本原因



監査の高度化のための課題

1. 独立性: 監査対象からの独立性。
2. 専門性: 監査のプロであるとともに、監査対象の業務の知見
3. Mindset: 受身→forward looking、細部→全体像を見る幅広い視点
4. 継続的な情報収集、リスクアセスメント
5. IT等のインフラ; サンプルベース、試査→big data 分析(data analytics)による悉皆調査
6. 監査組織のガバナンス: 特に監査の質の確保に関して



監査役監査の実効性の要点

- 監査役の人選、資質・能力、在任期間；特に社内出身の監査役の問題（社内人事の一環）
- 監査役会のサポート体制：監査役室、情報収集・提供、研修等
- 監査役会の運営：時間、審議内容、専門家の活用等
- 内部監査部門、会計監査人との連携



内部監査の高度化の要点

- 事務不備検査→リスクベースの内部監査
→内部監査高度化
- ①規定等の準拠性の監査→規定そのものの妥当性、**risk appetite/culture**、ガバナンスの監査（経営目線での内部監査）
- ②事後チェック型の監査→未然予防型の監査、リアルタイムでのリスク把握
- ③内部監査部門のポジション向上：経営戦略と一体になった**内部監査戦略**

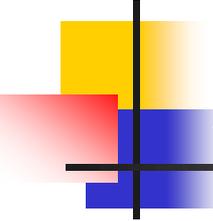


外部監査・会計監査： 繰り返される監査の失敗

- これまで幾多の上場企業会計不正の都度、会計監査への批判
- その都度、監査基準等の改定、制度改革
 - 監査法人に対する検査監督体制：金融庁公認会計士・監査審査会の設立(2004)
 - 会社法改正：監査役と監査人のコミュニケーション、監査法人の選解任等
 - 監査基準等：監査人の引継ぎ、不正リスク対応基準等

会計監査の失敗の「根本原因」: 監査法人のカバナンス

- 監査法人の監査の質の管理態勢の問題
→ 監査法人のカバナンスの問題
- 代表者の方針・姿勢(**tone at the top**)
- 監査法人のビジネス・モデル
- 人事評価・報酬等**incentive**構造
- 品質管理の風土(**culture**)
- 監査法人のカバナンス・コード: 英、蘭に続く日本での導入



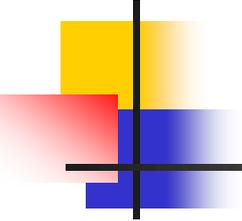
監査法人のビジネス・モデル(1)

- 監査法人グループ全体としてのビジネス・モデル; 監査業務以外の非監査業務(アドバイサリ、コンサルティング、税務、FA、forensic等)
- 監査業務と非監査業務; 風土の違い、監査の品質管理への影響
- 非監査業務収益の増加が与える影響; 利益相反以外にも監査品質への影響



監査法人のビジネスモデル(2)

- IFIAR (International Forum of Independent Audit Regulators)での議論
- “Current Trends in the Audit Industry” (2015.4) <https://www.ifiar.org/Working-Groups/Investor-and-Other-Stakeholders-Working-Group.aspx>
- 監査法人の収益構造(特に、非監査業務の伸び)
- 監査市場での競争; 価格競争vs質の競争
- 監査法人のガバナンス(個別監査法人及びグローバル・ネットワーク双方)等



3. IFIAR事務局の東京設立



IFIARの設立(2006年9月)

- **米国等一連の不正会計事件を契機とした監査監督機関の設立(2000年代初頭): 公認会計士・監査審査会(2004年)、米国PCAOB(2002年)等**
- **監査監督当局間の協力・連携の場**
- **加盟メンバー: 52カ国・地域の監査監督当局。日本からは金融庁と公認会計士・監査審査会が当初より参加**
- **議長(オランダ)、副議長(カナダ): メンバー間の2年毎のローテーション**

IFIARの目的:

監査の質のグローバルな向上

- 監査監督当局間の実務的経験等の共有
- 監査の質に関連する他の国際機関等との対話: **FSB, BCBS, IOSCO**等
- 監査基準設定主体との対話: **IAASB, IESBA**等
- 監査の質に関連する他のstakeholdersとの対話: 上場企業(監査委員会等)、投資家、アナリスト、学界等



IFIAR事務局の新設: 背景

- 現在まで常設事務局は未設立: 議長・副議長の出身母体が事務局機能を代替
- 他方、IFIARの活動の進化と広がり
 - 監査法人のグローバル化の進展
 - 加盟国・地域の拡大: **18**(発足時)→**52**(現在)
 - グローバル金融危機、新たな会計不正、監査の質への懸念
- 常設事務局設立の決定(2014年4月総会)



IFIAR事務局の新設： 東京への誘致

- **金融庁、公認会計士・監査審査会が立候補(2015年1月)**
- **第1回目選挙(2015年4月台北総会):7カ国から3か国に絞り込み(含む東京)**
- **最終選挙(2016年4月ロンドン総会):東京での事務局開設が決定**
- **2017年4月3日に東京に事務局開設予定**



IFIAR事務局の東京誘致の意義: IFIARにとって

- **IFIAR加盟国(特にアジア地域・新興国)の増大の必要性。その上での東京のoutreach等での優位性**
 - 監査の質のグローバルな向上
 - 真にグローバルな組織としてのIFIAR: 欧州中心の組織から真にグローバルな組織へ
- **グローバルな監査の質の向上(特に経済成長牽引するアジア・新興国)→グローバルな投資拡大・経済成長**
- **日本政府の強固なコミットメント: 加盟国の追加負担の軽減→新規加盟国の増加の好循環**



IFIAR事務局の東京誘致の意義: **日本にとって初の金融関連国際機関本部の設置**

- **IFIARの活動を通じたグローバルな監査の質の向上への貢献。特に、金融の一元監督当局としての金融庁のサポート→我が国からの投資拡大、経済成長**
- **IFIARを通じた我が国の国際的なプレゼンスの向上**
- **東京の国際金融センターとしての地位向上**



日本IFIARネットワーク (2016年12月設立)

■ 目的

- IFIAR事務局の活動を支援：日本国内でのネットワークキングへの寄与
 - 日本の関係者におけるIFIARの活動、監査の質の向上に関する意識の向上：セミナー等の開催
- ## ■ JICPA他経団連、監査役協会、取引所、日弁連等が参加



IFIAR Working Groups

- **GAQ(Global audit quality):** Big 6監査法人の国際的ネットワークとの対話
- **IOS(Investors and other stakeholders):** 投資家、監査委員会等のステークホルダーとの対話
- **SC(Standard coordination):** 監査基準等設定主体(IAASB等)との対話
- **IW(Inspection workshop):** 監査当局による監査法人検査手法等の共有
- **IC(International cooperation):** 監査当局間の国際協力
- **Enforcement:** 監査当局の法執行(処分等)の調整



監査の質に関するBig 6国際ネットワーク(GPPC)との対話

1. **Root cause analysis (根本原因) : 監査の失敗の根本原因の議論 : ガバナンス、ビジネス・モデル、報酬等incentive、culture (風土) 等**
2. **監査法人のビジネス・モデル、ガバナンス : 非監査業務の拡大、グローバル化等**
3. **Data analytics等IT化の進展**



監査の質の*stakeholder*との 対話の強化

- 上場企業の取締役会：特に監査委員会の役割（監査の質の評価等）
- 投資家
- 監査の質に関する情報提供の拡大：
transparency report等
- **IFIAR Advisory Board**の創設
(2016.4)：日本から清原弁護士が参加



監査監督当局間の国際協力の推進: 多国間情報交換(MMOU)

- 二国間の情報交換(従来)
- 他方、監査法人グループのグローバル化、グループ監査の進展→二国間に加え、多国間の情報交換の必要性
- 我が国からの多国間情報交換の枠組み(MMOU)の必要性の提案(2013年4月)
- 多国間情報交換覚書(MMOU)の策定、調印(2017年4月IFIAR東京総会)



法執行面での協調

- 監査法人に対する行政処分等の増加
 - 監査法人のグローバル化、グループ監査の増加
- 一カ国での行政処分が他国に関係する事案の増加: 調査・検査、処分等の国際協調の必要性
- **Enforcement WGの創設(2014年): 日本が議長国**



その他の課題

- **短い歴史と加盟国数：他の国際組織 (BCBS, IOSCO等)との比較**
- **常設事務局の未設：2017年東京に設立**
- **監査基準等の基準設定主体(standard setter)(IAASB)との関係**
- **Big 4監査法人グループのglobal presence; 世界の監査市場の約7割のシェア、too big to fail?**

監査法人グループの 国際ネットワーク

- 企業活動のグローバル化→グループ監査、監査法人グループのグローバル化、監査市場での寡占化(GPPCメンバーのBig 6)
- 他方、監査法人グループの国際ネットワークの法的地位の問題;(母国)監督当局の欠如
- 国際ネットワークとmember firmの関係:
centralized command control vs. decentralized approach
- **Supervisory collegeの必要性: GSIFIsに比したGPPCのglobal presence**



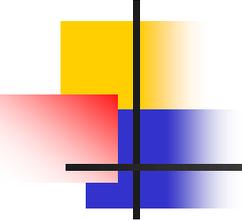
Data analytics

- 監査の質の向上 : **sample base**→**big data analysis**
- 前提となる**data architecture, data governance**の問題
- 監査法人のビジネス・モデルへのインパクト : **business disruption, transformation**の可能性



最後に: 弁護士へのお願い

- 取締役、監査役業務の理解の重要性
- その上での三様監査の理解
- 特に、会計・外部監査の理解
- その上でのIFIARの活動への関心



ありがとうございました